令和７年度こどもデータ連携実証事業計画書

延岡市

1-1. 応募団体の概要

応募団体の名称	宮崎県延岡市
代表者氏名	延岡市長　読谷山　洋司
担当部局名	健康福祉部　おやこ保健福祉課
責任者名（ふりがな）　/　役職	
担当者名（ふりがな）　/　役職	
電話番号（直通）	0982-20-7202
メールアドレス	oyako@city.nobeoka.miyazaki.jp

1-2. こどもに関する主な組織体制

組織		役割
市長部局 （健康福祉部）	おやこ保健福祉課	・児童手当、子ども医療費助成制度 ・児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成制度 ・子どもの貧困対策 ・妊産婦健診、乳幼児健診、戸別訪問等
	こども家庭サポートセンター	・妊産婦・子育て世帯・子どもに対する一体的相談 ・児童虐待、ヤングケアラー対策 ・要保護児童対策地域協議会の運営
	生活福祉課	・生活保護、就労支援、生活困窮者自立支援
	こども保育課	・保育所、認定こども園、児童福祉施設
	障がい福祉課	・障害児福祉手当、特別障害者手当、特別児童扶養手当 ・重度心身障がい者医療費助成等
教育委員会	学校支援課	・就学援助 ・オンライン学習環境整備
	学校教育課	・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー ・オンライン授業

2-1. 実証事業の実施概要

【全体概要】

本実証事業においては、こどもや家庭を取り巻く環境（教育・保育・福祉・医療等）について、行政及び外部団体が保有するデータを分野横断的な連携による分析により、こどもや家庭が抱える潜在的なリスクを可視化することで、各種困難類型に対し、プッシュ型による支援を行う。

本市は令和５年度～６年度にかけて同実証事業により傾向分析用データベースの構築及びリスク判定ツールの開発を実施し、人による絞り込みを経て、プッシュ型支援を行った。

令和７年度においてはこれまでの取組みを継続しつつ、実証事業内で課題となった点の改善を図ることでより迅速な支援へとつなげることを目指し、以下の点を実施する。

【令和7年度の主な取組み内容】

◆分析自動化

令和５・６年度では分析作業を参画事業者が実施していた。そのため、データの更新があっても即座に分析、結果の確認ができないことが課題であった。

市職員のみで分析作業ができるよう分析ツールの改修を行い、即座に分析と結果の確認を可能とする運用に変更する。

◆分析精度向上

①令和7年度以降のデータの追加

令和7年度以降のデータを追加することで、令和6年度時点では困難類型に当てはまらなかったがその後当てはまるようになる等のこどもの状況の変化が発生していることが考えられる。

データ総量を増加させ、上記のようなデータに対応することで正例データを増加させることが可能となり、分析精度の向上が見込まれる。

②分析手法の変更

従来の勾配ブースティングによる分析手法だけではなく、クラスタリング手法を含む多様なアルゴリズムの導入とその有効性について検証を行う。

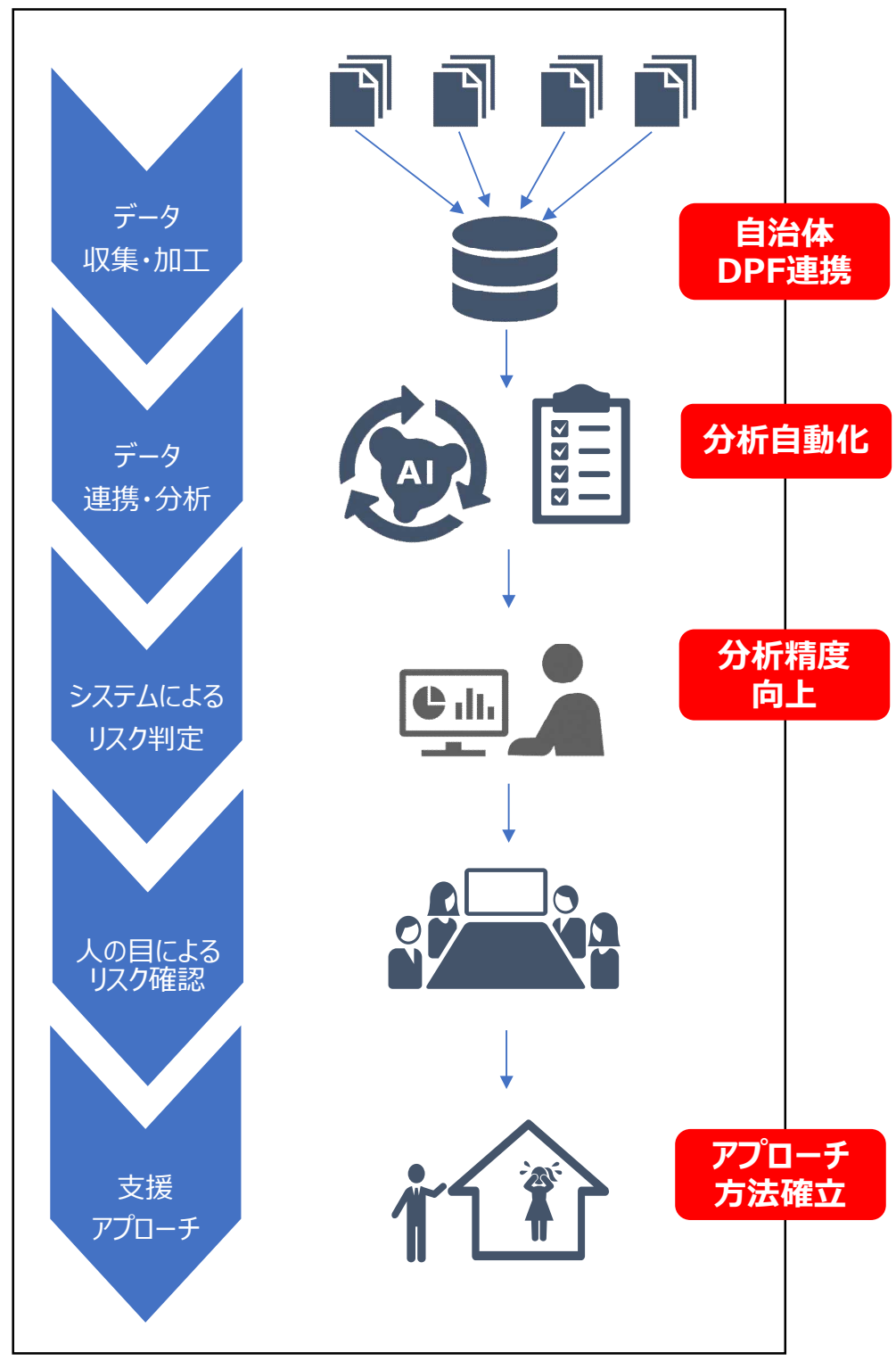

◆自治体データプラットフォーム(DPF)との連携に向けたIF構築

手動で実施している、データ集約、名寄、クレンジング等を自動化することを念頭に、各種データを自治体データプラットフォームに連携するためのIFを構築する。

◆アプローチ方法の確立

市との接点が少ない、特に小中学生の家庭に対するアプローチ手法を確立する必要があり、これまでの実証事業においても課題となっていた。

令和６年度においては、きょうだい児の乳幼児健診の受診勧奨、ひとり親を理由とした家庭訪問等を実施したが、モデル校のみを対象とした実施であり、訪問数も限られていたため大きな負担なく実施できた側面がある。また、依然としてふたり親家庭への接点構築の課題が残っている。

こうしたことから、令和７年度においては、こどもデータ連携の本格的な導入を見込んだアプローチ手法の検討を行う。例えば、児童扶養手当の現況届の機会を活用したひとり親との接点づくりを行う等、大きな負担をかけずより多くのアプローチの機会をつくることを試みる。

2-2-1. 応募に至った背景・過年度の取組み

（１）令和５年度の取組み

【取組み概要】

「虐待」「不登校」「ヤングケアラー」「貧困」「産後うつ」「発達障がい」の６つの困難類型について潜在的リスクを有する子どもの発見と、アプローチ・支援を実施した。

【実証の内容】

①システムによる分析

市長部局及び教育委員会（小中学校含む。）が保有するデータをシステム上で連携・分析し、困難リスクが高いと思われるこどもについて絞り込みを行った。

②人による確認

システム分析によりリスクが見込まれると判断したこどもについて、虐待・不登校・貧困・ヤングケアラーについては、モデル校（小中学校３校）を通した絞り込みを実施した。システムで困難リスクが高いと判定されたこどもに関して、学級担任にヒアリング等を実施し、支援が必要とされるこどもを判断した。

また、虐待・発達障がい・産後うつについては、システムで困難リスクが高いと判定されたこどもや母親のうち、市が実施している健診の機会を活用した。健診での問診時に、市の保健師が母親にヒアリングを行い、支援が必要とされるこどもや母親を判断した。

③アプローチ・支援

支援が必要と判断した家庭に訪問し、困りごとの聞き取り、市の相談窓口の紹介を行った。

（２）令和６年度の取組み

【実証の内容】

令和６年度においては５年度の取組みを踏まえ、以下の点について改善を行った。

- システム分析におけるデータ総量を２ヶ年度分に増やし、分析精度の向上を試みた。
- システム分析のみならず、基本連携データ項目の該当数による絞り込みを実施した。
- アプローチにおいては、ひとり親家庭や多子世帯を理由とした家庭訪問を実施し、前年度と比較して支援や見守りに繋げる家庭を増やすことができた。

（３）過年度実証事業の成果と課題

【実証事業から得られた成果】

- 内部データ（市長部局保有管理）、外部データ（教育委員会、学校、上下水道局等保有管理）を連携・分析し、支援につなげる上での個人情報保護法の法的整理を行うことができた。
- システムを活用した連携・分析による一次絞り込みのほか、基本連携データ項目の該当状況による一次絞り込みも試行的に実施し、支援対象者の発見とアプローチまで実施することができた。

【実証事業から得られた課題】

- 過去２年間の実証事業では、モデル校や一定時期における健診の対象児童を絞り込みやアプローチの対象としたため、アプローチ数が限定的であった。市全域での本格導入を見込んだ場合には、人的、時間的等の負担が担当課や学校にかかるため、絞り込みやアプローチ手法の改善が課題となる。
- データ連携・分析にあたり、手動連携によるデータの収集を行い、また、形式が異なるデータの名寄せ作業、紙媒体情報のデジタル化等、相当な時間と労力を要した。これらの作業の自動化・省力化の仕組みづくりが課題となる。

2-2-2. 実証事業に係る政策目的

（１）政策目的

【実証事業の実施により解決を図る課題】

本市においては、令和４年度に「第２期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン（第２期延岡市子どもの貧困対策推進計画）」を策定し、経済的に困窮している世帯やひとり親家庭に対して、経済的支援、就労支援等に取り組んでいる。

一方、今なお支援を必要とするこどもや家庭が存在するとともに、物価高騰等によりこどもの貧困を取り巻く環境は今後も厳しい状況が続くと考えられる。

さらに、児童虐待の相談件数が年々増加傾向にあることやヤングケアラー等困難に直面しているこどもが存在しており、潜在的に困難に直面するリスクを持ったこどもが数多く存在することが想定される。

しかしながら、現状では、潜在的リスクに対して有効なアプローチ方法はなく、家庭や学校等の関係機関からの相談や情報提供により職員がリスクを検知している状況にある。

【実証事業の実施により将来的に実現したい地域像】

本実証事業の実施により、本市のケースワーカーや保健師等の専門人材がこれまでは顕在化したリスクにのみ対応せざるを得なかった状況を改善し、まだ行政が検知していないリスクを有するこども、リスクに陥る前の予防的な支援が必要なこどもを早期に発見することで、全てのこどもが健やかに成長できる環境を構築する。

あわせて、データ分析により傾向を可視化していくことで、経験やノウハウの蓄積のみに頼らない支援策の検討や対象者の抽出を可能とすることで、行政サービスの向上を図る。

（２）延岡市の子ども施策における本実証事業の位置づけ

【子ども施策の全体概要】

延岡市においては、令和６年度に策定した「延岡市こども計画」に基づき子どもや子育てに関する各種施策を展開するとともに、さらに、令和４年度に策定した「第２期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン（第２期延岡市子どもの貧困対策推進計画）」に基づき貧困等の困難を抱えたこどもや家庭への支援を実施している。

延岡市こども計画

- 計画期間：令和７年度～令和11年度
- 児童福祉分野の基本計画

整合

第２期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン（第２期延岡市子どもの貧困対策推進計画）

- 計画期間：令和５年度～令和９年度
- 子どもの貧困対策を総合的に実施。

2-2-2. 実証事業に係る政策目的

【延岡市こども計画における位置づけ】
　令和６年度に策定した延岡市こども計画に掲げる基本理念「みんなで描く、こども・若者の未来づくり」を実現するため、複数の基本目標を掲げ、施策を実施している。
　この施策の柱として「児童虐待防止のさらなる強化」、「いじめ対策や不登校のこどもへの支援」、「ヤングケアラーへの支援」等を位置付けており、本実証事業の実施により、支援が必要なこどもの希望づくりに向けてさらに推進することとしている。

延岡市こども計画

基本理念：みんなで描く、こども・若者の未来づくり
「こどもまんなか・延岡プラン」～子育てするなら延岡で～

基本目標：支援が必要なこども・若者の「希望づくり」

【施策の柱】
- 障がい等のあるこども・若者への支援
- ひとり親家庭への支援
- 児童虐待防止のさらなる強化
- いじめ対策や不登校のこどもへの支援
- ヤングケアラーへの支援

【第２期のべおか子どもの豊かな未来応援プランにおける位置づけ】
　第２期のべおか子どもの豊かな未来応援プランに掲げる基本理念「みんなではぐくむ地域の宝こどもの夢と希望があふれるまちのべおか～こどもの豊かな未来の実現を目指して！～」を実現するため４つの基本方針を掲げており、このうち「能動的なプッシュ型支援の実施」において、「データ連携による能動的なプッシュ型支援」を位置づけている。

第２期のべおか子どもの豊かな未来応援プラン（第２期延岡市子どもの貧困対策推進計画）

基本理念：みんなではぐくむ地域の宝　こどもの夢と希望があふれるまちのべおか
～こどもの豊かな未来の実現を目指して！～

基本方針：
- 体系的・効果的な支援事業の実施
- 支援ネットワークの構築
- **能動的なプッシュ型支援の実施**
- 個別支援体制の専門性の向上

「データ連携による能動的なプッシュ型支援」を位置づけ

2-3. 本事業で取り組む困難の類型

令和７年度においても、令和６年度に引き続き以下６つの困難類型について取り組む。

困難の類型	虐待　不登校　ヤングケアラー　貧困　産後うつ　発達障がい

2-4-1. 実施体制

本事業の円滑な実施及び推進のため、DX戦略推進本部をトップとした体制をとり、事業全体のプロジェクト管理をおやこ保健福祉課が行う。

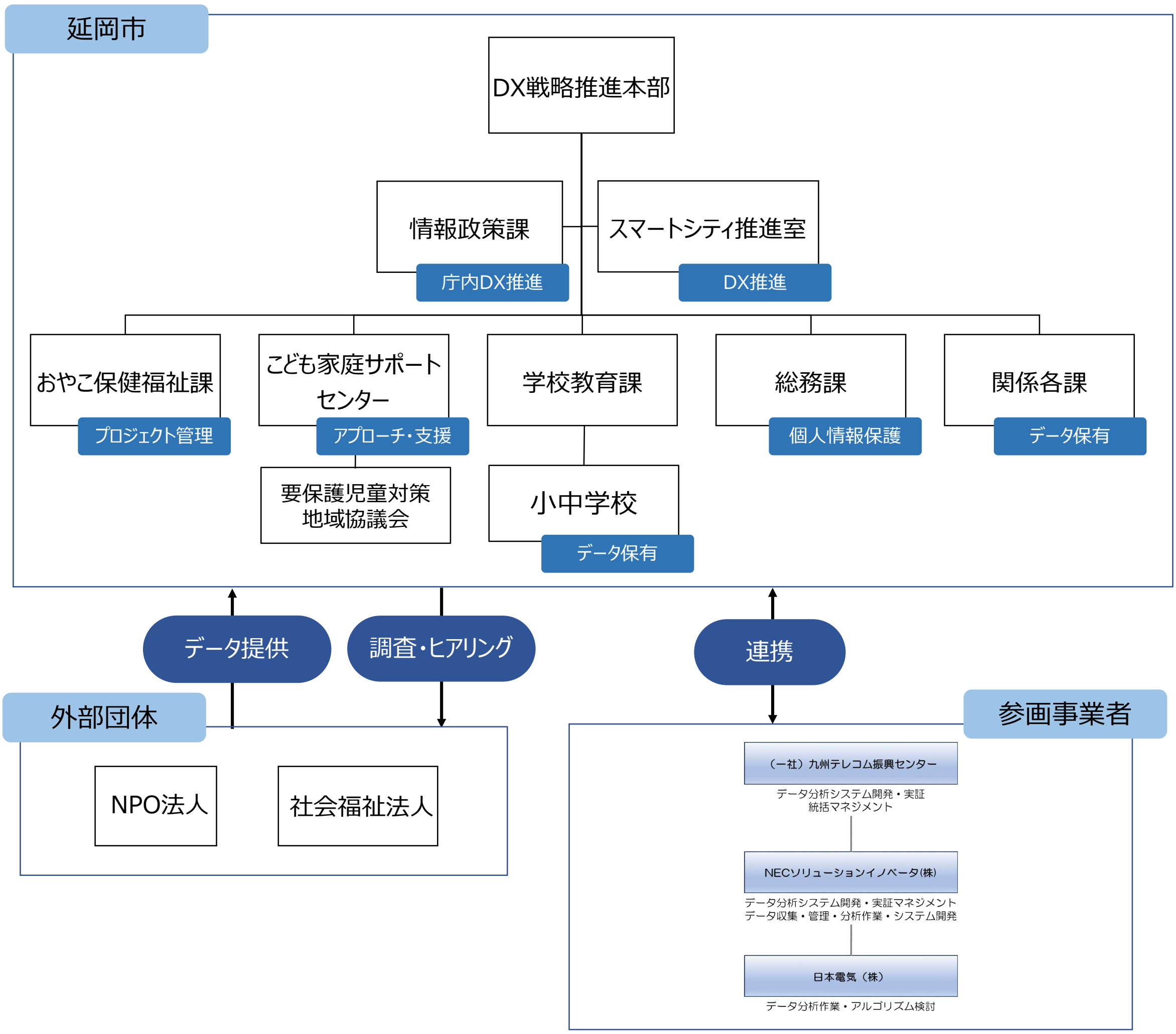

2-4-2. 本事業の役割等

本事業を実施するに当たっては、おやこ保健福祉課を総括管理主体とするデータガバナンス体制をとり、適切なデータ利用を行う。

総括管理主体

＜延岡市＞
・おやこ保健福祉課

・分析システムの開発、データ分析
・分析データによる困難家庭の割出し

活用主体

・分析データを活用したプッシュ型支援

＜延岡市＞
・おやこ保健福祉課
・こども家庭サポートセンター

分析主体

・分析システムの開発
・データ分析、評価
・機能開発

＜延岡市＞
・おやこ保健福祉課
・情報政策課
・スマートシティ推進室

＜参画事業者＞
・(一社)九州テレコム振興センター
・NECソリューションイノベータ
・日本電気

データ保有・管理主体

・保有するデータの管理・提供

＜延岡市（市長部局）＞
・おやこ保健福祉課
・こども家庭サポートセンター
・こども保育課
・障がい福祉課
・市民課
・生活福祉課　等

＜延岡市（教育委員会）＞
・学校支援課
・学校教育課
・小中学校

＜延岡市（上下水道局）＞
・業務課

＜外部団体＞
・おやこの森
・NPO法人陽の環
・こどもネットワークのべおか
・第二ゆりかごWEC学院

2-5-1. 利用するデータ項目

データ項目については、過年度実証で利用してきたデータ項目をベースにする。

No.	データ項目	データ概要	管理方法	データ保有・管理主体	
1	住基情報	市民の「氏名」「住所」「年齢」「性別」等の基礎情報	システム	市民課	延岡市（市長部局）
2	生活保護受給状況	生活保護受給者に係る情報	システム	生活福祉課	
3	自立支援相談情報	生活保護受給や自立支援に係る相談を行った者の情報	Excel		
4	保育施設入所状況	保育施設入所者に係る「氏名」等の基礎情報	システム	こども保育課	
5	保育料納付状況	保育料の納付額や滞納状況に係る情報	システム		
6	妊娠届出情報	妊娠届出を行った者の情報	システム	おやこ保健福祉課	
7	妊婦健診情報	妊婦に係る健診結果の情報	システム		
8	産婦健診情報	産婦に係る健診結果の情報（EPDS含む）	システム		
9	乳児健診情報	乳児期に行う健診結果の情報	システム		
10	乳幼児健診情報（1歳6ヶ月）	1歳6ヶ月期に行う健診結果の情報	システム		
11	乳幼児健診情報（3歳6ヶ月）	3歳6ヶ月期に行う健診結果の情報	システム		
12	7ヶ月児健康相談情報	7ヶ月期に行う健康相談の情報	システム		
13	2歳6ヶ月歯科健診情報	2歳6ヶ月期に行う歯科健診結果の情報	システム		
14	児童手当受給状況	児童手当の受給状況に係る情報	システム		
15	児童扶養手当受給状況	児童扶養手当の受給状況に係る情報	システム		
16	子ども医療費助成受給状況	子ども医療費の受給状況に係る情報	システム		
17	ひとり親家庭医療費助成受給状況	ひとり親家庭医療費助成の受給状況に係る情報	システム		
18	フードバンク利用状況	食料品の提供支援を受けている家庭の情報	Excel		
19	支援対象児童等見守り強化事業の対象者情報	外部団体によるこどもの家庭訪問や食料品の支給状況に係る情報　※外部団体からおやこ保健福祉課に提出	Excel・紙		
20	要保護児童対策地域協議会への登録情報	要保護児童・要支援児童に係る情報	Excel	こども家庭サポートセンター	
21	障がい児情報	こどもの障がい者手帳（身体、療育、精神）の交付状況等に係る情報	システム	障がい福祉課	
22	障がい者情報	こどもと同一世帯の者の障がい者手帳（身体、療育、精神）の交付状況等に係る情報	システム		
23	就学援助受給状況	就学援助（物品購入等）に係る受給情報	システム	学校支援課	延岡市（教育委員会）
24	学校出席状況、遅刻・早退状況情報	各学校における出席等の情報	システム	小中学校	
25	学校健診・歯科健診情報	こどもの健診受診及び結果に係る情報			
26	保健室来室状況情報	こどもの保健室利用に係る情報			
27	上下水道料納付状況	上下水道料金の納付に係る情報	システム	業務課	延岡市（上下水道局）

2-5-2. 基本連携データ項目の利用状況

こどもデータ連携ガイドライン（令和７年３月）に掲載されている基本連携データ項目の利用状況は以下のとおりである。

No.	基本連携データ項目	利用有無	特記事項 （利用する場合の補足/利用できない理由等）	管理方法	データ管理主体
1	要対協のケース進行管理台帳_（こども氏名）	○		Excel	こども家庭サポートセンター
2	一時保護児童票_（こども氏名）	×	県が管轄しているデータのため、活用が困難。		
3	3～4か月児健診結果_健診受診日/1歳6か月児健診結果_1歳6か月児健診受診日/3歳児健診健診結果_3歳児健診受診日	○		システム	おやこ保健福祉課
4	3～4か月児健診アンケート_（出来事）家に残して外出/1歳6か月児健診アンケート_（出来事）家に残して外出/3歳児健診アンケート_（出来事）感情的に叩いた	△	個人情報（カタカナ氏名・生年月日）を含む状態で管理されている2020年度以降分のデータのみ利用可。それ以前のデータは匿名での集計・管理。	Excel	おやこ保健福祉課
5	3～4か月児健診アンケート_（出来事）家に残して外出/1歳6か月児健診アンケート_（出来事）家に残して外出/3歳児健診アンケート_（出来事）家に残して外出	△	同上	Excel	おやこ保健福祉課
6	3～4か月児健診アンケート_（出来事）長時間食事を与えなかった/1歳6か月児健診アンケート_（出来事）長時間食事を与えなかった/3歳児健診アンケート_（出来事）長時間食事を与えなかった	△	同上	Excel	おやこ保健福祉課
7	3～4か月児健診アンケート_（出来事）子どもの口をふさいだ/1歳6か月児健診アンケート_（出来事）子どもの口をふさいだ	△	同上	Excel	おやこ保健福祉課
8	3～4か月児健診アンケート_（出来事）子どもを激しく揺さぶった/1歳6か月児健診アンケート_（出来事）子どもを激しく揺さぶった	△	同上	Excel	おやこ保健福祉課
9	1歳6か月児健診結果_パーセンタイル値（体重）/3歳児健診健診結果_パーセンタイル値（体重）/児童生徒健康診断票情報_健康診断_体重	○		システム	おやこ保健福祉課 /小中学校
10	精神障害者保健福祉手帳情報_主たる精神障害コード	○		システム	障がい福祉課
11	障害児支援申請決定情報_受給者証番号	○		システム	障がい福祉課
12	出欠の記録_欠席日数	○		システム	小中学校
13	遅刻日数	○		システム	小中学校
14	学校等でのアンケート・セルフメンタルチェック等の判定結果	×	アンケートを実施しておらず、データを保有していない。		
15	妊娠届出情報_届出時妊娠週数	○		システム	おやこ保健福祉課
16	妊婦健診結果_受診日	○		システム	おやこ保健福祉課
17	産婦健診結果_ EPDS評価点数	○		システム	おやこ保健福祉課
18	（生活保護）決定個人情報_開始年月日	○		システム	生活福祉課
19	（児童扶養手当）支給情報_支給区分	○		システム	おやこ保健福祉課

2-6. 個人情報の適正な取扱いに関する対応方針

（１）データ利用の法的整理

データの利用目的については、過年度実証事業において以下の通り整理を行っており、令和７年度においても引き続き同様の整理とする。

疑義が生じた場合には、本実証事業に係るガイドラインの参照、個人情報保護委員会事務局への照会、本市顧問弁護士への照会等を適宜行い、法令等の遵守に努め適切な取扱いを行う。

①データの収集段階

【内部（市長部局）データ】

市長部局が保有する内部データ（外部団体が市に提出したデータ含む。）については、個人情報の保護に関する法律第69条第２項第２号に基づく利用目的以外の目的のための内部利用として整理する。

【外部（教育委員会・上下水道局）データ】

教育委員会、小・中学校及び上下水道局が保有する外部データについては、同法第69条第２項第３号の利用目的以外の外部提供として整理する。

また、同法第61条第１項に基づき、提供を受けた外部データの利用目的を以下のとおり特定する。

「虐待、不登校、貧困、ヤングケアラー等の潜在的な困難を有する可能性があるこどもや家庭を分析し、さらに、その分析結果をもとに、市長部局職員及び教育委員会（市立小中学校含む。）の教職員の目により、こどもや家庭が困難やその可能性を有しているかを確認する。そして、支援が必要な場合には市長部局及び教育委員会がプッシュ型・アウトリーチ型で支援を行うことを目的とする。」

②収集したデータを用いて連携・分析する段階

データを連携・分析するために参画事業者に提供する段階では、同法第69条第２項第４号の利用目的以外の外部提供（特別の理由がある場合）として整理する。

③人による絞り込み・支援のために分析結果を外部（小中学校等）に提供する段階

市長部局が保有する内部データを外部に提供する段階では、同法第69条第２項第３号の利用目的以外の外部提供として整理する。

外部から提供を受けていたデータを外部に提供する段階では、提供を受けた段階において外部（市立小中学校）の目により確認することを目的として特定していることから、目的内の外部提供と整理する。

2-6. 個人情報の適正な取扱いに関する対応方針

（２）安全管理措置

【組織的安全管理措置】
　本実証事業におけるデータガバナンスとしては、既存の延岡市情報セキュリティポリシーに基づき、最高情報セキュリティ責任者である副市長をトップとする全庁的な安全管理体制をとり、本事業の実施主体であるおやこ保健福祉課の課長が情報セキュリティ管理者となっている。
　本実証事業に参画する事業者と本市の間において個人情報の取り扱いに係る契約を取り交わすものとし、契約内において取り扱うデータの種類や授受の方法及び廃棄方法等について明確化することで厳密なデータ管理を行う。

【人的安全管理措置】
　分析システムの利用はおやこ保健福祉課、こども家庭サポートセンター及び情報政策課職員に限定することとし、事前に参画事業者によるシステムの使用研修を実施する。

【物理的安全管理措置】
　システムによる分析結果を閲覧できるパソコンは庁内ネットワークには接続しないスタンドアロンとし、利用は庁舎内のおやこ保健福祉課、こども家庭サポートセンター及び情報政策課の執務室内に限定する。また、パソコンを保管するのは、情報政策課内の指紋認証により開閉する厳重な場所に限定する。

【技術的安全管理措置】
　データ収集においては、データ収集時に個人情報を匿名加工し、データクレンジングを行った上でビッグデータ化する。データ収集時における安全管理措置については、独立したデータ共有ストレージサーバを経由して行い、またアクセス制限を設けることで情報漏えいや不正利用の防止を図る。
　また、分析システムよるデータ連携・分析を行った結果の閲覧については、おやこ保健福祉課、こども家庭サポートセンター及び情報政策課の担当職員のみにIDとパスワードを付与し、それ以外の職員及び市外部の第三者の閲覧はできないこととする。

（３）プライバシーへの配慮等

【データの収集】
　データの取集にあたっては、本事業の政策目的に基づき、必要最小限のデータについて収集する。

【リスクの判定】
　リスクの判定にあたっては、システムによる分析結果のみに基づいて判定するのではなく、健診の機会、学校教職員のヒアリング、家庭訪問等を行い、必ず人の目による絞り込みを通じて最終的な判定を行う。

【分析結果の外部共有】
　人の目による絞り込みを行う際、学校教職員等に対してこどもに関する調査やヒアリングを行うが、その際には、必要以上のデータ項目の提供は行わない。また、ヒアリング先には、こどもへの“レッテル張り”につながらないよう十分な注意喚起を行うとともに、個人情報及びプライバシー保護に関する必要な措置について指導する。

2-7. こどもデータ連携の仕組み

令和７年度

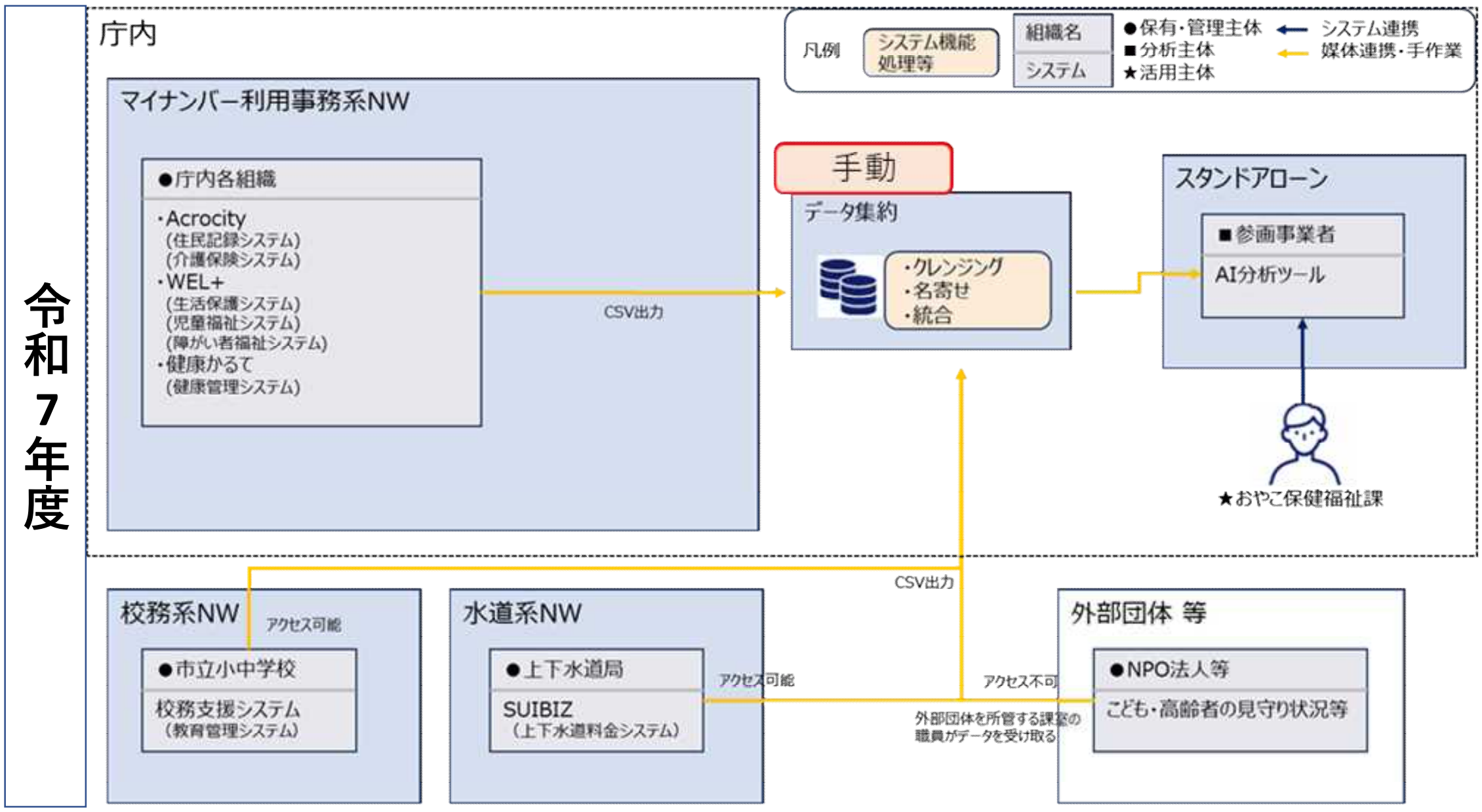

令和８年度以降

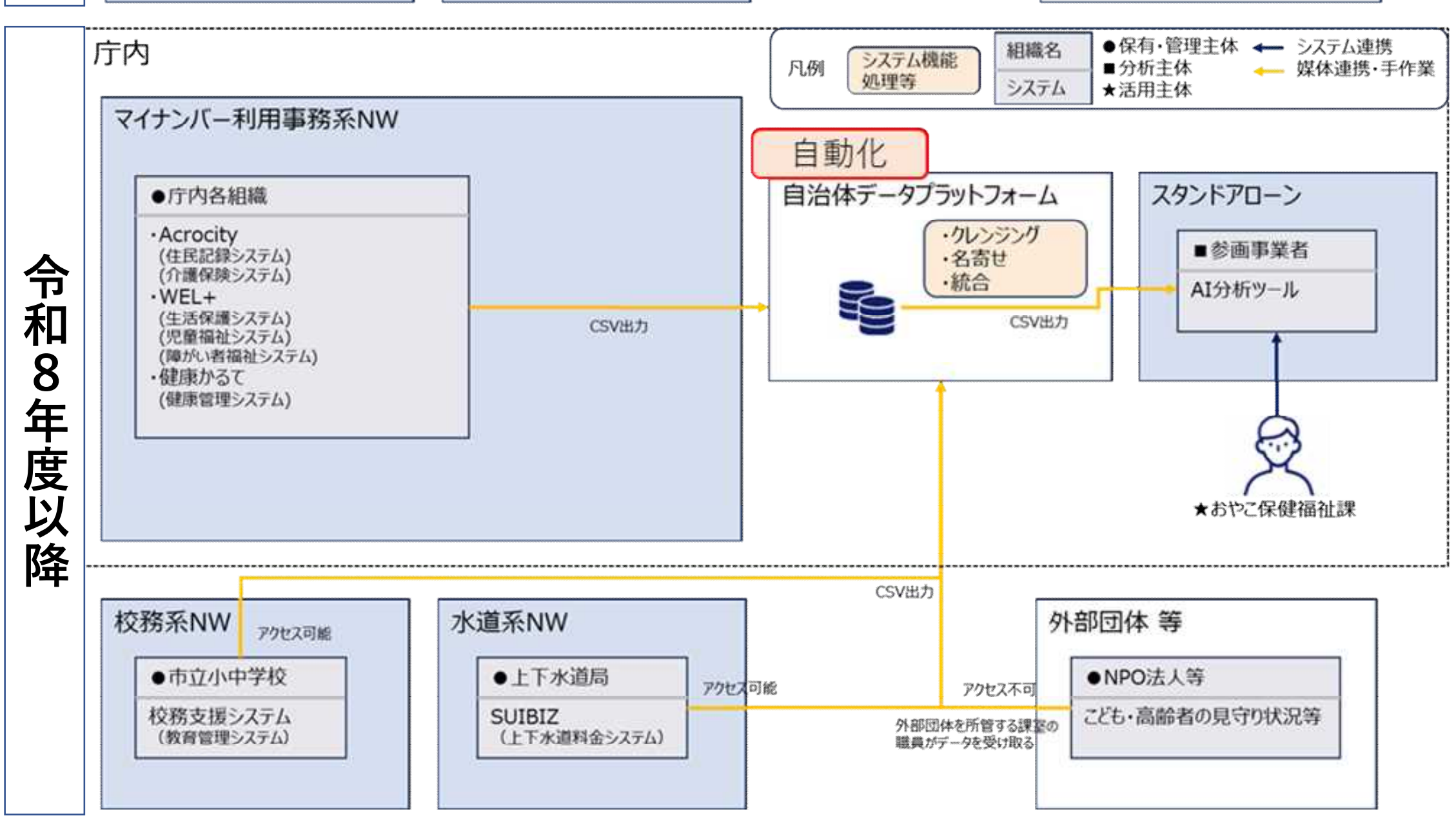

●行政内部の各担当課室等が保有するデータについては、担当課室が各種法令・条例及びセキュリティーポリシーに則り厳密に管理を行うとともに、端末やシステムへの２要素認証等によるアクセスコントロールを実施している。

●データ分析では、総括管理主体であるおやこ保健福祉課を中心にデータ管理を行い、分析した情報の管理者を限定することで、セキュリティの強化を図る。

2-7. こどもデータ連携の仕組み

◆令和6年度

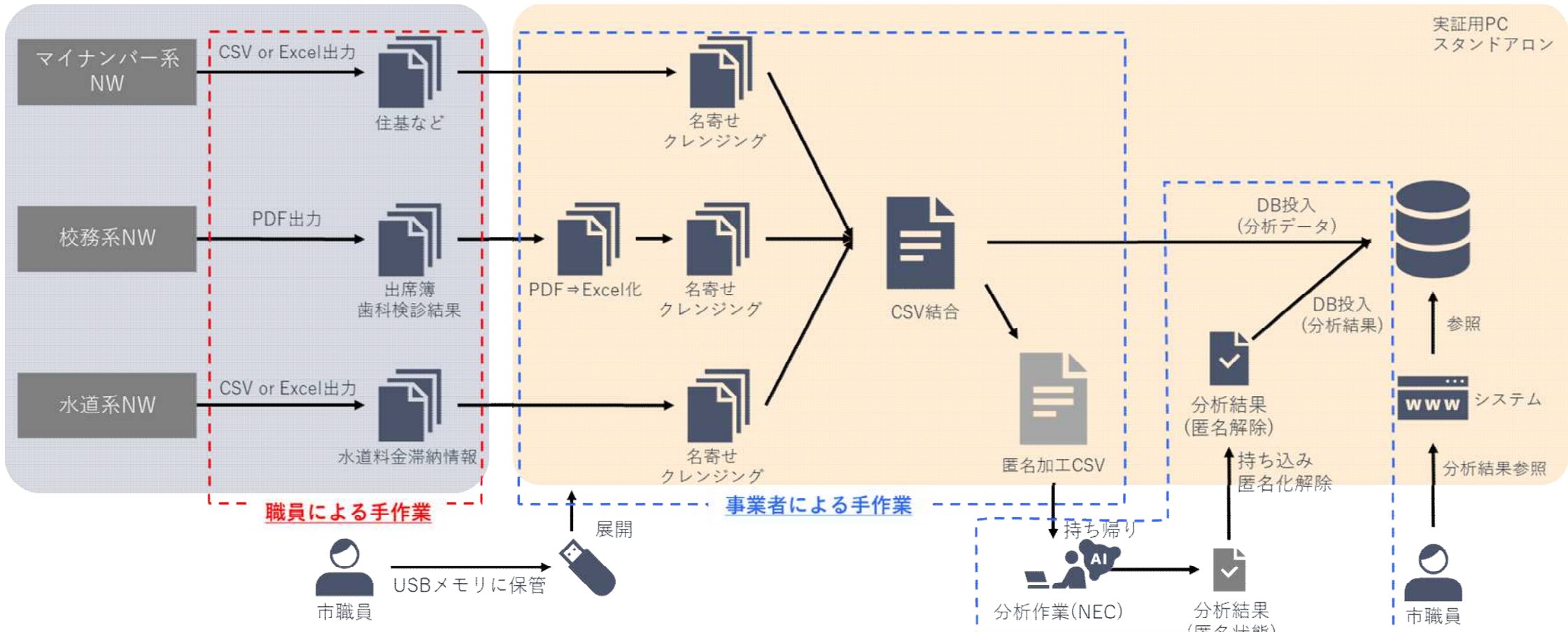

◆令和7年度(事業者作業の自動化)

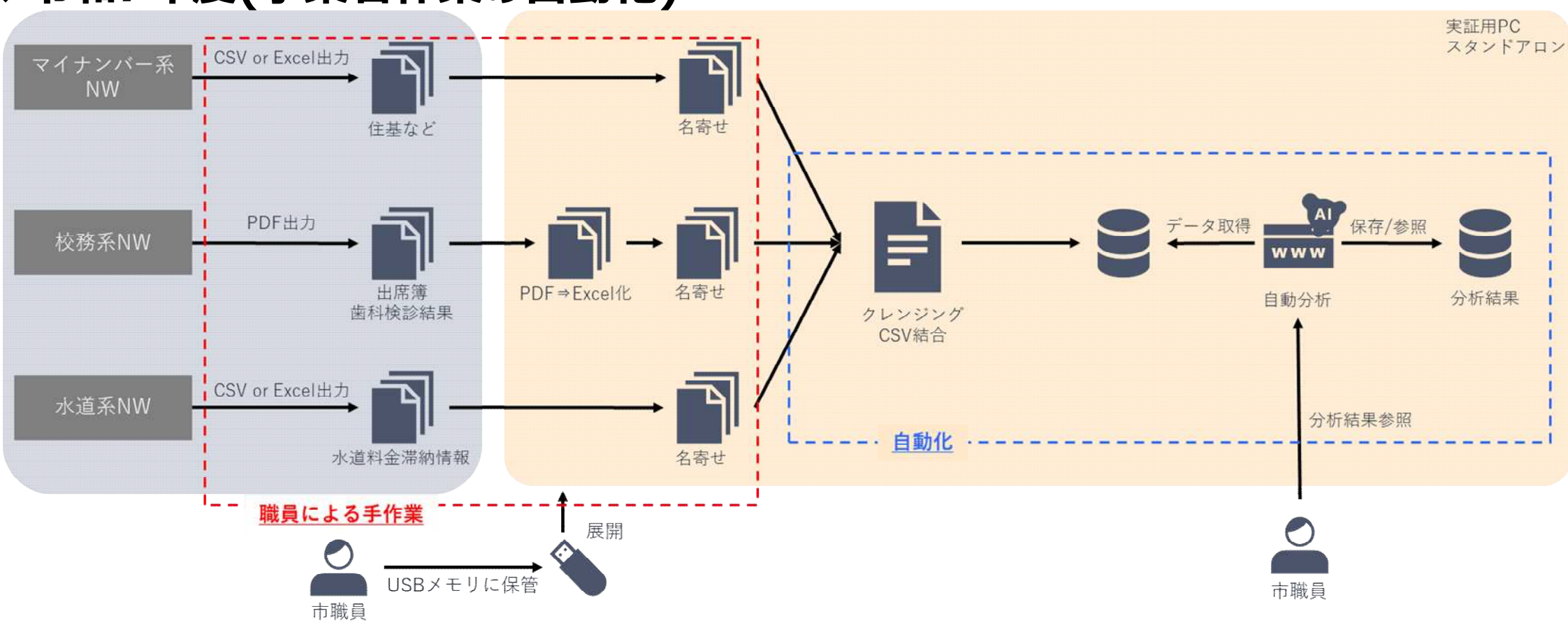

◆令和8年度以降(市職員作業の自動化)

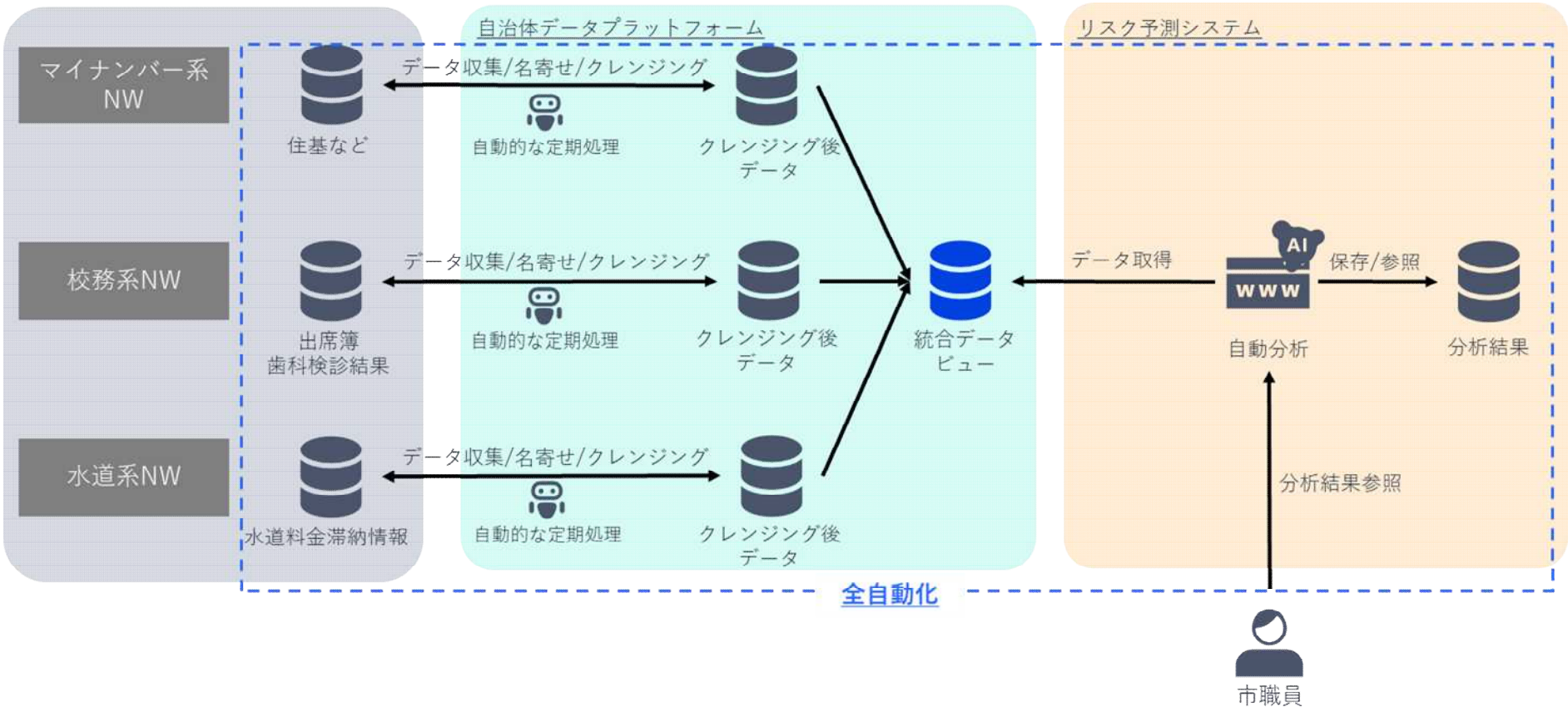

2-7. こどもデータ連携の仕組み

◆自動的な分析

データのパラメータは年度ごとに増減するため、既存のパラメータ単位でのリスク分析には事業者の支援が必要なことが昨年度までの課題であった。
今後、市単独で運用が出来るように分析の自動化を検証する。

令和7年度の実証では以下の手法を試みる。

(1)収集した児童の正例データのパラメータレコードをベクトル変換する。

(不登校の正例データ)

住民コード	性別	年齢	世帯人数	未処置歯数	・・・
000000001	男	12	3	10	・・・
000000002	女	9	5	7	・・・
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・

ベクトル変換 →

(0.45,-0.11,0.81,0.28,・・・)
(0.39,-0.10,0.83,0.25,・・・)
(・・・)

(2)ベクトル空間にマッピングし、クラスタリングする。
予測分析する児童のデータとの距離を測り、近いものほどリスクがあると判断する。

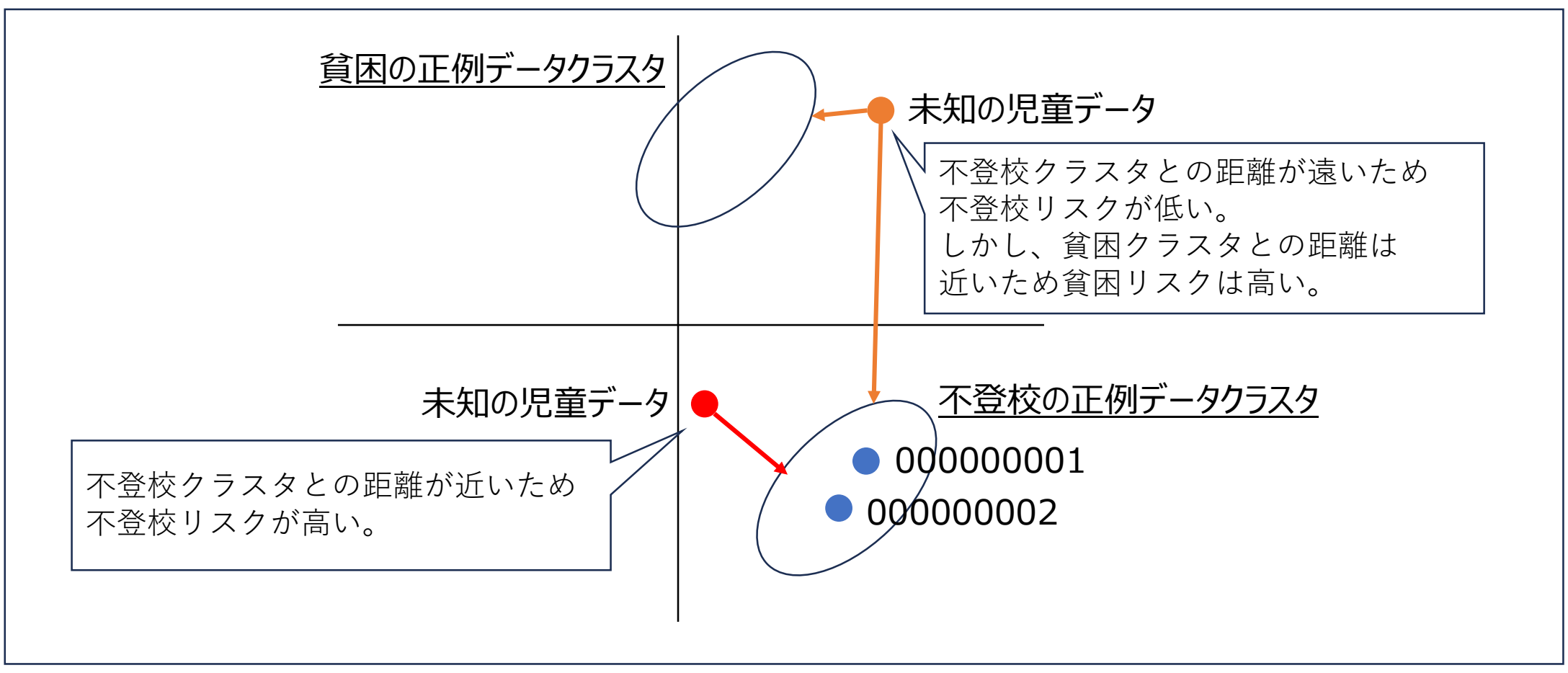

2-8-1. 実証事業の全体フロー

①システムによる分析

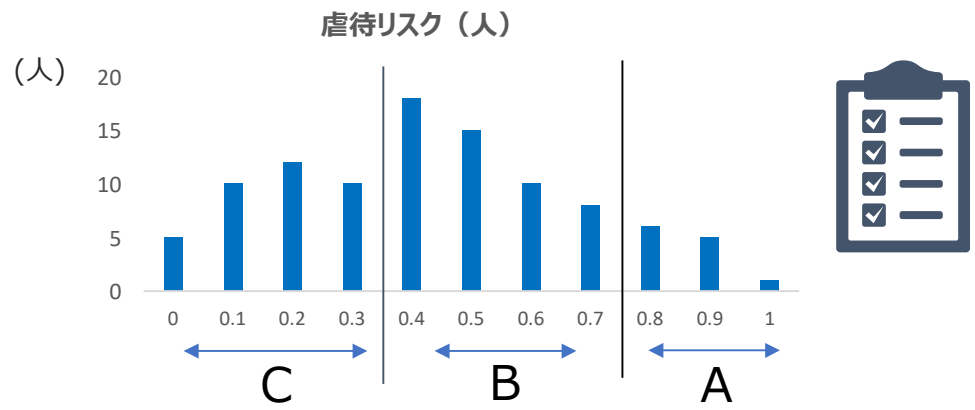

■リスク分析

- 各種データを連携させ、世帯ごとにこどもがさらされている可能性のある困難をAI分析する。

■リスクランクの可視化

- 個々のこども・母親について、困難に陥っている可能性が高い順に「A」「B」「C」等の判定を行い、システムにてリスクランクを可視化する。
- リスクランク及び基本連携データ項目にて複合的に絞り込みを行う。（人の目による確認での活用も検討）

■実施体制（参画事業者）

九州テレコム振興センター、NECソリューションイノベータ
日本電気

②人の目による確認

■関係機関による支援方針等の検討

- システム判定により得られた予測結果から、実際にアプローチするこども・母親の絞り込みを行う。
- 対象者が就学児の場合は、小中学校、外部団体等への調査・ヒアリングを行う。
- 対象者が未就学児の場合は、市が実施する健診の機会を活用し保健師による母親へのヒアリングを行う。

■実施体制

おやこ保健福祉課
こども家庭サポートセンター

③リスクシミュレーション

■リスクシミュレーション

- 支援によって改善が見込まれる項目を変更することで、リスクランクがどのように変化するかシミュレーションする。

  【例】生活保護の需給
  無→有に変化した場合リスクランクがA→Bに変化する。
- シミュレーション結果も参考にしつつ、アプローチ方法を検討する。

■実施体制

おやこ保健福祉課
こども家庭サポートセンター

④アプローチ・支援への接続

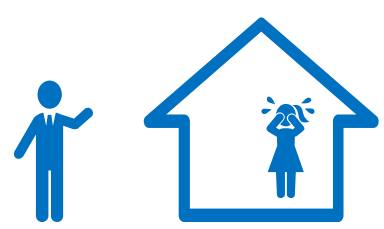

■アプローチ・支援

- こどもや家庭にアプローチを行い、支援方策への接続を行う。
- 必要に応じて、外部団体とともにアプローチを実施する。

■実施体制

おやこ保健福祉課
こども家庭サポートセンター

⑤結果の評価

■評価

- システム分析の正確性について評価する。
- 実施した支援策について、その結果について評価する。
- 実施結果について、データ入力しモデルの再学習に活用。

■実施体制

おやこ保健福祉課
情報政策課

2-8-2. 人の目による確認や支援方策の検討の在り方

人の目による確認からアプローチ・支援までの具体的な流れは以下のとおりであり、おやこ保健福祉課及びこども家庭サポートセンターが中心となり、必要に応じてこどもの所属機関や外部機関へのヒアリング等、連携をとりながら支援に繋げる。

（１）健診を通した確認・支援（未就学児）

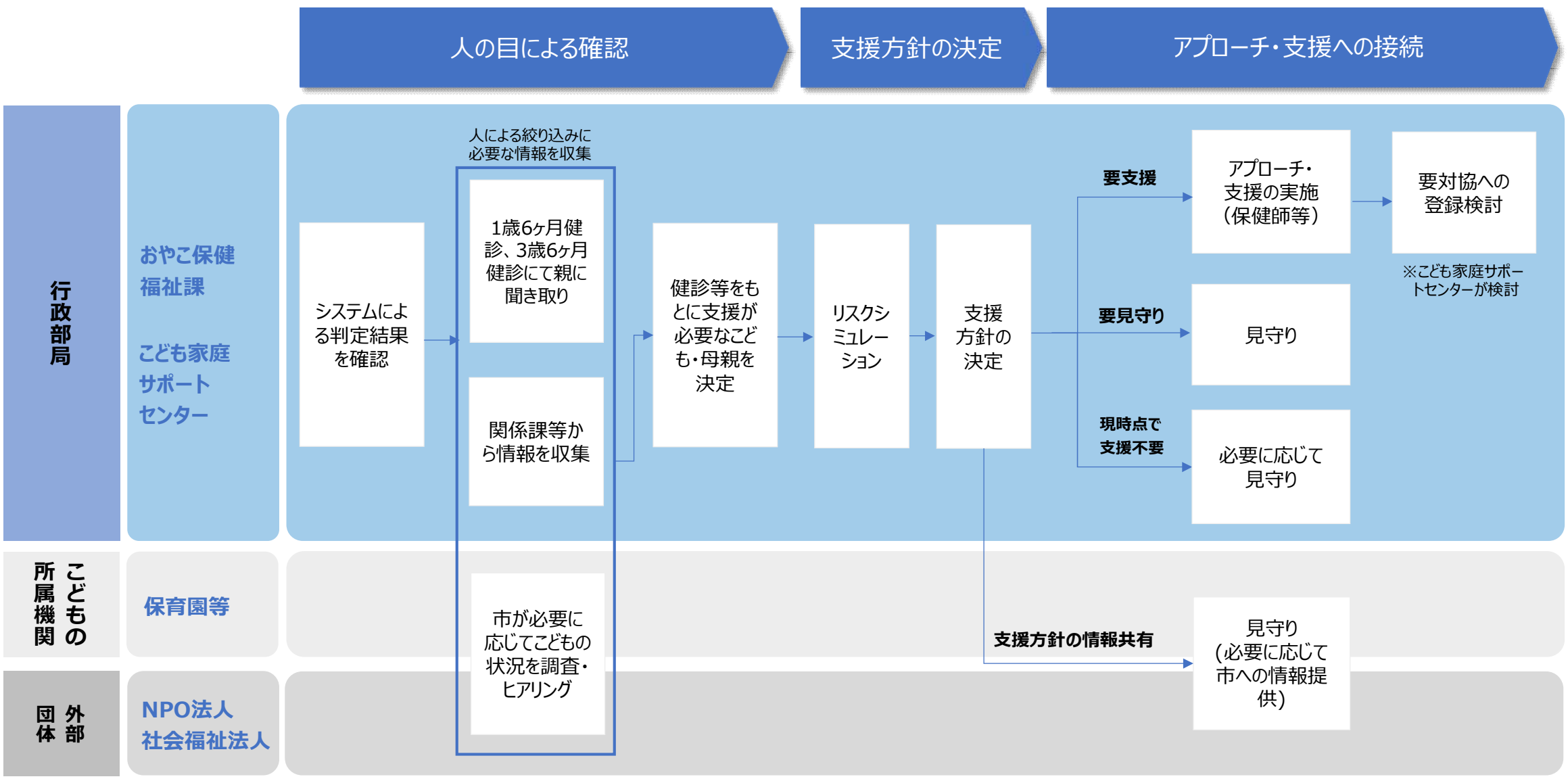

（２）学校を通した確認・支援（就学児）

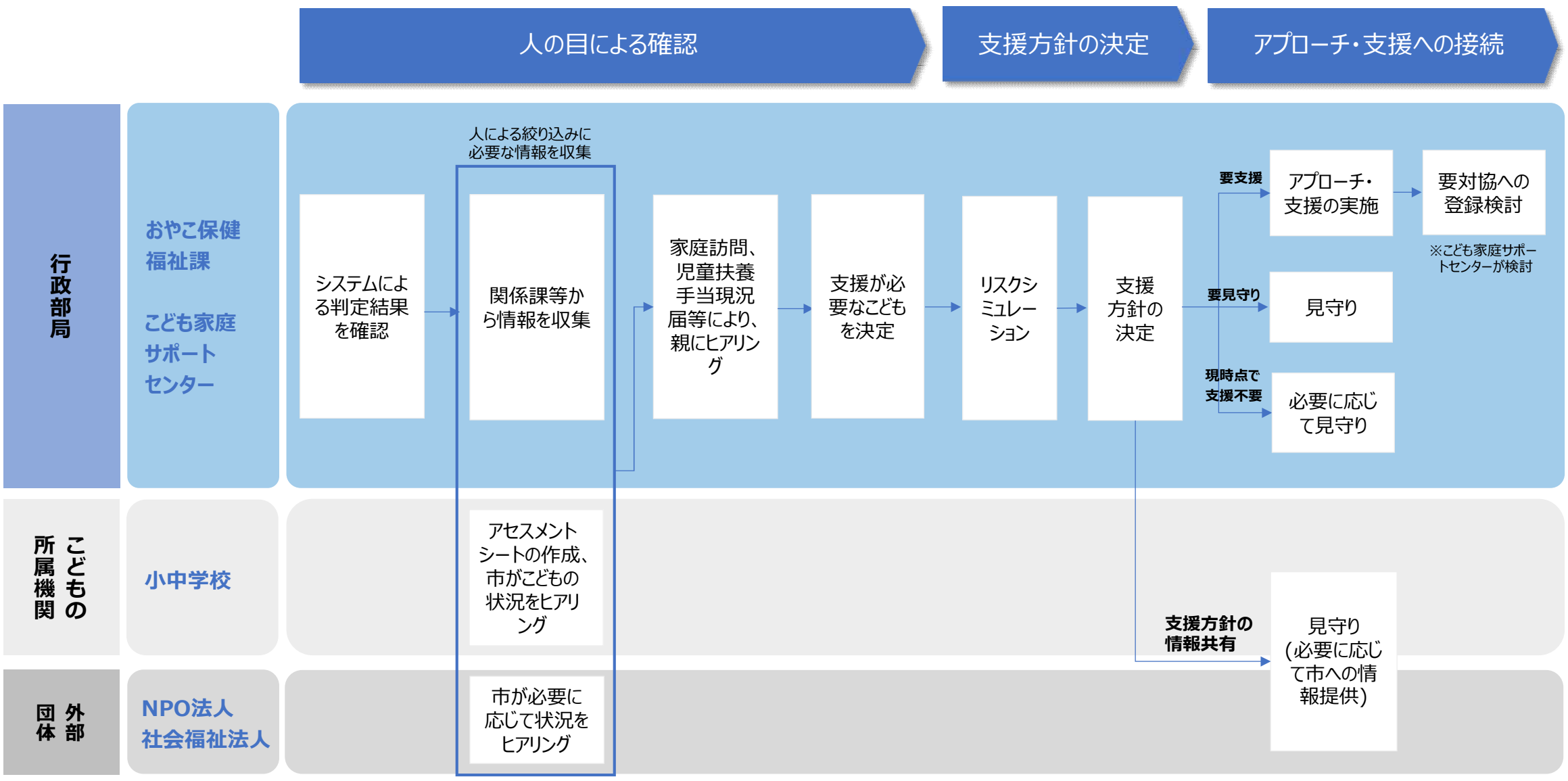

2-9. 支援・見守りの手法、担う関係機関等

（１）虐待

支援方策	関係機関	役割
状況の確認・情報収集	こども家庭サポートセンター	保育施設・学校に対し、こどもの状況や様子の確認や家庭情報等の収集を行う。
保育施設・学校と連携した見守り	こども家庭サポートセンター 保育施設 小中学校	担い手３者で連携し情報共有しながら、日頃の状況や様子について見守りを行っていく。
保護者への助言	こども家庭サポートセンター	保護者に接触を行い、子育てや生活に関しての助言を行う。
一時保護	児童相談所	既に虐待に発展しているケースについては、こどもの一時保護を行う。

（２）不登校

支援方策	関係機関	役割
保護者への助言	こども家庭サポートセンター	保護者に接触を行い、子育てや生活に関しての助言を行う。
アウトリーチ・オアシス教室	学校教育課	不登校及び不登校傾向にある子どもに対して、必要な指導・支援・相談等を行う。
一時預かり	おやこの森	不登校に至った場合の居場所、学習支援を行う。
相談	スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー 生徒指導支援員	こどもの学習、生活等に関する相談にのる。
ＩＣＴを活用したオンライン学習支援	学校教育課	オンラインによる家庭学習の支援を行う。

（３）ヤングケアラー

支援方策	担い手	役割
保護者への助言	こども家庭サポートセンター	保護者に接触を行い、子育てや生活に関しての助言を行う。
ピアサポート	こども家庭サポートセンター	こども家庭サポートセンターに設置しているヤングケアラーコーディネーターが相談・助言を行う。
相談窓口	社会福祉法人愛育福祉会	ヤングケアラー本人からの相談を受けるとともに、学校と連携した支援を行う。
子育てサポーター家庭訪問事業	おやこの森	こどもが自分よりも幼いきょうだいの世話をしている場合、子育てサポーターを派遣し支援する。
介護保険サービス	介護事業所	こどもが同居の高齢者の介助等をしている場合、介護保険サービスによる支援を行う。
障害福祉サービス	障害福祉事業所	こどもが同居の障がい者の世話や見守りをしている場合、障害福祉サービスによる支援を行う。
介護等の助言・相談	地域包括支援センター	地域支援コーディネーター等がこどもと同居する高齢者等への介護の助言・相談等を行う。

2-9. 支援･見守りの手法、担う関係機関等

（４）貧困

支援方策	担い手	役割
生活保護	生活福祉課	制度を利用していない場合に、利用を促す。
児童手当	おやこ保健福祉課	制度を利用していない場合に、利用を促す。
児童扶養手当	おやこ保健福祉課	制度を利用していない場合に、利用を促す。
子ども医療費助成	おやこ保健福祉課	制度を利用していない場合に、利用を促す。
ひとり親家庭医療費助成	おやこ保健福祉課	制度を利用していない場合に、利用を促す。
フードバンク事業による食品の支給	社会福祉協議会 順正学園ボランティアセンター	食品の支給が必要な場合に、利用を促す。
子ども食堂	各子ども食堂	食事・食品の提供、こどもの居場所が必要な場合に、利用を促す。
支援対象児童等見守り強化事業	おやこの森 子どもネットワークのべおか NPO法人陽の環 第二ゆりかごWEC学院	家庭訪問等を行い、食品、学習用品、日用品等の支給を行うとともに、見守りを行う。
ひとり親家庭等日常生活支援事業	のべおかひとり親会	ひとり親家庭を対象に、保護者が病気や就業活動等で日常の家事や育児ができない場合に、ヘルパーを派遣する。
ひとり親家庭等学習支援事業	九州医療科学大学	ひとり親家庭の中学生を対象に、学習支援や調理実習を行う。
就学援助	学校支援課	制度を利用していない場合には、利用を促す。
教育資金融資	九州労働金庫 延岡信用金庫	就学に必要な資金の貸し付け
育英奨学金	教育政策課	就学に必要な奨学金の貸与

2-9. 支援･見守りの手法、担う関係機関等

（５）産後うつ

支援方策	担い手	役割
訪問相談	おやこ保健福祉課	保健師が、母親の健康管理、産後生活のアドバイス、育児のアドバイス等を行う。
産婦健診	県医師会 宮崎大学附属病院	産後２週間、１か月の産婦に無償で健診を実施し、ハイリスク者を早期に把握し支援つなぐ。
産後ケア	産科医療機関、助産院	産婦健診の結果、要支援産婦を対象に、産婦人科医療機関や助産院において、心身のケアや育児サポートを行う。
ひとり親家庭等日常生活支援事業	のべおかひとり親会	ひとり親家庭を対象に、保護者が病気や就業活動等で日常の家事や育児ができない場合に、ヘルパーを派遣する。

（６）発達障がい

支援方策	担い手	役割
発達相談	おやこ保健福祉課	こどもの発達に関して相談を行う。
ことばの相談	おやこ保健福祉課	ことばやそれ以外の発達面で気になる点、子育ての相談を行う。
専門相談	基幹相談支援センター	障がい者や障がい児、その家族及び地域の方たちの相談事や困りごとに対して、社会福祉士・精神保健福祉士・相談支援専門員等が専門的な指導・助言等を行う。
放課後デイサービス	各児童発達支援施設	学校就学中の障害児に対して、放課後、休日等に生活能力の向上訓練、社会コミュニティの交流機会の提供を行う。

2-10.事業の実施スケジュール

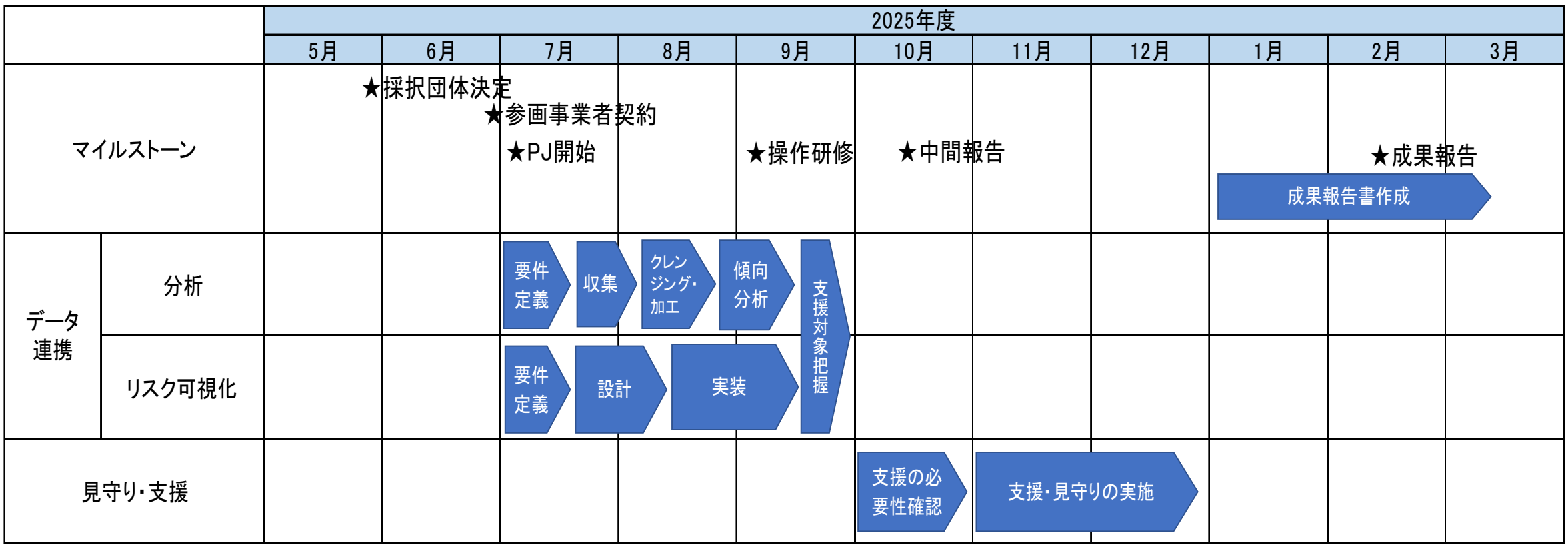

2-11. 事業効果の評価･分析方針

（１）システム分析における分析自動化の検証

- システム分析の自動化により、市職員のみで分析を行った場合の業務の効率化について検証する。

（２）分析精度の向上に関する検証

- 過年度実証事業において使用した勾配ブースティングによる分析手法だけではなく、クラスタリング手法を含む多様なアルゴリズムの導入とその有効性について検証を行う。

（３）人の目による確認･アプローチ手法の検証

- 学校と連携した人の目による確認において過年度から活用しているアセスメントシートやヒアリングについて、学校側の負担感も考慮し、より取り組みやすい手法について検証する。
- 家庭訪問や健診以外のアプローチ方法として、児童扶養手当現況届における親へのヒアリングを検討・実施し、支援への接続の有効性について検証する。

（４）見守りの手法の検証

- 人の目による確認やアプローチの結果、継続的に見守りが必要と判断したこどもについて、学校や関係機関と連携した見守りを続けていくにあたり、より負担感のない方法について検討を行う。

3-1. 本事業に必要な経費

14,991,900円（税込）

<内訳>　(単位：千円)

No.	分類	項目	金額
1	PJ管理	PJ管理	1,157
2	検討・整理	要件整理	196
3		データ収集/分析手法検討	310
4	データ分析	データ収集	1,824
5		傾向分析	4,613
6	プログラム開発	AI分析ツール改修	2,611
7	インフラ構築	機器構築	111
8	報告対応	月次報告支援	123
9		中間報告支援	27
10		成果報告支援	355
11	操作研修	操作マニュアル作成	23
12		操作研修	50
13		実証支援	55
14	経費	HW費	248
15		旅費	929
16		外部委託費	997
小計			13,629
消費税			1,362.9
合計			14,991.9

3-2. 実証事業で発生、取得した財産等の帰属先

- 取得した知的財産は、それぞれの主体（市、参画事業者）に帰属する予定。
- 市はシステム等の財産は取得しない予定。